

平成 19 年 7 月 31 日

医科学委員会

## 日本ボート協会アンチ・ドーピング規定改訂

決勝種目のみに行われているドーピング検査の対象を全種目、全レースを対象とする。

### 総則第 16 条

#### 改定前)

大会内検査は本会が主催または主管する大会決勝レースの中から当該レース発艇後に抽選で選ばれた競技者を対象に実施される。



#### 改定後)

大会内検査は本会が主催または主管する大会のすべてのレースの中から当該レース発艇後に抽選で選ばれた競技者を対象に実施される。

※ 本規定は 2007 年度第 34 回全日本大学選手権大会、第 47 回オックスフォード盾レガッタより適用される。